

百年後のふるさとを守る

かわた
河田 恵昭

「これは、ただごとでない。」

とつぶやきながら、五兵衛は家から出てきた。今の地震は、別にはげしいというほどのものではなかった。しかし、長いゆったりとしたゆれ方と、うなるような地鳴りとは、老いた五兵衛に、今まで経験したことのない不気味なものであった。

五兵衛は、自分の家の庭から、心配げに下の村を見下ろした。村では、豊年を祝う宵祭りのしたくに心を取られて、さっきの地震にはいっこう気がつかないもののようにである。

村から海へ移した五兵衛の目は、たちまちそこにすい付けられてしまった。風とは反対に波が沖へ沖へと動いて、みるみる海岸には、広い砂原や黒い岩底が現れてきた。「大変だ。津波がやって来るにちがいない。」と、五兵衛は思った。このままにしておいたら、四百の命が、村もろともひとのみにやられてしまう。もう一刻も猶予は

10

5

宵祭り

本祭の前日の夜に行
う小祭。

波が沖へ沖へと
動いて

津波が来るとき、必
ず海面が下がるわけ
ではない。場所によ
っては、津波が海
面をより上げながら
いきなりやって来る
場合がある。

できない。

「よし。」

とさげんで、家にかけてこんだ五兵衛は、大きなたいまつを持って飛び出してきた。そこには、取り入れるばかりになっているたくさんの稲束いなが積んである。

「もったいないが、これで村中の命が救えるのだ。」

と、五兵衛は、いきなりその稲むらの一つに火を移した。風にあおられて、火の手がぱっと上がった。一つまた一つ、五兵衛は夢中で走った。こうして、自分の田の全ての稲むらに火をつけてしまうと、たいまつをすてた。まるで失神したように、かれはそこにつっ立ったまま、沖の方をながめていた。

これは、一九三七年（昭和十二年）から約十年間、小学校の教科書にのっていた「稲むらの火」の始まりの部分である。この後、物語は、燃え上がる稲むらの火におどろいた人々が、高台にある五兵衛の家に集まり、津波の難なんをのがれるという結末に続いていく。

五兵衛のすぐれた決断と行動は、読み手の心に大きな感動をよび起こしたが、同時に、津波のこわさや、すばやく高い所へにげることの必要性を教えることにもなった。

稲むら
かり取った稲いなやわら
を、束ねて積み重ね
たもの。

実は、この物語に登場する五兵衛には、現実のモデルがいる。浜口儀兵衛という人物である。

浜口儀兵衛は、一八二〇年、江戸時代の終わりに近いころ、紀州藩広村（今の和歌山県広川町）に生まれた。当時の広村は、人口千三百人余り、農民や漁民がくらす静かな村であった。儀兵衛の家は、江戸と銚子（今の東京都と千葉県銚子市）で大きなしようゆ屋を営んでいた。そのため、のどかな海辺の村ではあったが、江戸の活気を十分に浴びて、儀兵衛は、よく遊びよく学ぶ子ども時代を過ごす。成人した儀兵衛は、家業を手伝うようになる。やがて店主となり、その後、毎年半分を関東で、半分をふるさとの広村で過ごす生活をしていった。

三十四さいになった儀兵衛が、ちょうど広村にいたときのことである。安政元年（一八五四年）十一月五日、夕方四時ごろ、マグニチュード八・四の大地震が発生した。震源地は和歌山県潮岬の沖合い。広村は、震度六強のゆれにおそわれた。



紀州藩

藩は、江戸時代に大名が支配した領地。紀州藩は、現在の和歌山県と三重県の南部に当たる。

余り

安政

江戸時代の年号。一八五四～一八六〇年。

マグニチュード

地震の大きさを表す単位。

二番波

津波は、波がはね返ること何度もおし寄せる場合がある。安政の大地震では、二番波の被害が最も大きかった。

分明ならず

はっきりと見えない。

この地震について、当時の人が書き残したものがある。広川町養源寺に伝わる「安政聞録」である。その中には、地震の様子がくわしく書かれ、続いて、村を何度もおそった大津波の様子が記されている。「安政聞録」の筆者は、このときの儀兵衛の行動を、次のように書いています。

「村中を巡回し、人々をにがし、二番波にもおそれず、寄せ来る波を東西南北へよけまぬかれ、なおも後れ走る人々にあやまちあらんことをおそれ、見回りそうろうところ、たそがれにおよび、道分明ならず、これによりて、智略を発し、野にあり合わせし積みしわらへ火を放ち、多くの人々を助けしなり。」

儀兵衛は、積みわらに火をつけることで、うす暗がりでにげ道を見つけられずにいた村人たちに方向を指し示し、その命を救った。ここにえがかれた儀兵衛のちえと決断力が、「稲むらの火」の主人公五兵衛のモデルとなったのである。

しかし、浜口儀兵衛の本当の物語は、実は、この後始まる。

15

10

5



「安政聞録」の中にえがかれた津波の様子



安政の大地震について書かれた「安政聞録」

智略を発し
ちえを働かせ。

大地震の後、田畑には海水に運ばれた材木などが散らばり、家屋のほとんどがたおされるか、五、六波続いた津波で押し流されるかしていた。そのうえ、大きな余震がたびたび起こった。打ちひしがれた人々を見て、儀兵衛は紀州藩に手紙を出し、援助を求めるところにした。ところが、いく日待っても返事が来ない。村人の中には、希望を失い、村をすてようとする者まで現れ始めた。

「このままでは、村がつぶれる。」そう思った儀兵衛は、住む家も、食べるものも、着るものもない村人のために、自分のお金を出して、米を買い、衣服を買い、仮小屋を建てた。それでも、村人の流出は止まらない。なにしろ、漁船は津波で流されたりこわされたりして使えず、田畑も塩分が入ってすぐには作付けができないのである。このまま何もしなければ生きていけないのは、だれの目にも明らかだった。「どうすれば、村人たちに希望と気力を取りもどしてもらえるのか。どうすれば、村人たちは村にとどまってくれるのか。」

考えに考えた儀兵衛は、一つの計画を思いつく。村人自らの手で堤防を造ることを紀州藩に願い出ようというのである。材料費も、人々の賃金も、全部自分と店が出そうと

決めた。藩から許しが出た。

儀兵衛は、村人に向かって熱心に語りかけた。

「五十年後、いや、百年後に大津波が来ても、村を守れる大堤防を造ろう。工事には、できるだけ多くの村人に参加してもらおう。賃金は、毎日手にできるようにする。自分たちの手で、子孫たちまで安心してくらせる村をつくるんだ。」

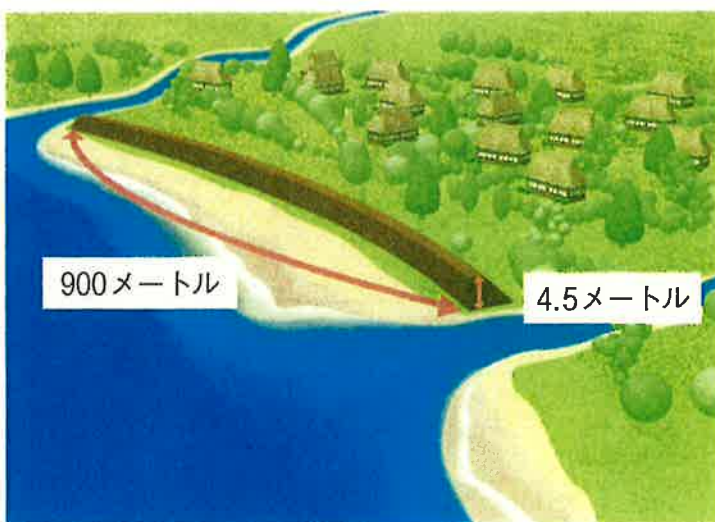
儀兵衛の熱意は、外を向こうとしていた村人たちの足を止めた。そして、賃金を得られる仕事があり、それが村のためになるという案は、村人たちをふり返らせた。ほとんどの村人が、堤防造りに参加することを決めた。

安政二年（一八五五年）二月、儀兵衛と村人たちは工事に着手した。

儀兵衛が設計した堤防は、全長九百メートル、高さ四・五メートルという大がかりなものだった。九百メートルという長さは、海に流れこむ二つの川の間のきよりである。高さは、おし寄せた最大の津波の高さに合わせたという。そして、流れの速い津波にもち去られないように、土台を石がき積みで守り、その上にもり土をするといふものだ。毎日四、五百人の村人が仕事にはげむ。子どももふくめて、だれもが自分の力に合わ

15

10



5

儀兵衛が設計した堤防の想像図

せてできるだけのことをした。村は活気にあふれ、出ていく人もいなくなった。儀兵衛のふるさとを思う気持ちが人々を動かす、またしても村を救ったのである。

ところが、安政二年十月、今度は江戸を大地震がおそった。れんらくを受けて、立て直しのために江戸に着いた儀兵衛に、番頭が切り出した。

「このままでは、再開するどころか店がつぶれます。どうか、堤防建設にお金を出すことを中止してください。」

儀兵衛は決断をせまられたが、その心は、なかなか決まらなかった。

そのうちに、江戸の店は再建のめどが立たず、ついにとじることになる。残るは銚子の店だけになってしまった。事業を守るため、銚子の店で必死に働く儀兵衛のもとに、ある日、広村からの手紙がとどく。儀兵衛を気づかいながら、信じて待つという内容のものだった。「なんととしても、堤防を完成させる。儀兵衛が最後に下した決断であった。」

銚子の店に新たな気運が生まれていった。村と村人を思う儀兵衛の固い決意に、働く者たちが動かされたのである。特に、広村出身の者たちは、ふるさとのために身を粉にして働いた。その勢いに、店中が一丸となった。この年、店は創業以来最高の生産高を上げた。

番頭

店で働く人たちを取り仕切る役。

一丸

そして二年、しばらくぶりに、儀兵衛は広村にもどった。村人たちは、儀兵衛がいない間も、たゆまず堤防工事を進めていた。儀兵衛がそこに見たのは、自らの手で村を再興しようとしている村人たちのすがたであった。儀兵衛は最後の仕上げに取りかかった。

松の木を堤防にそって植えるように指示した。その数、数千本。松が根を張ることで、津波や長年の風雨にもびくともしない、強固な堤防にしようとしたのである。松林の効用はそれだけではない。たとえ堤防をこえる津波が来ても、松林は津波の勢いを弱くする。また、流された人が林で止められ、助かることもある。これだけ大きな石がき形式のもり土堤防は、世界でも初めてのものであった。

約四年にわたる工事は終わった。全長は予定より少し短くなったが、約六百メートルの広村堤防の完成である。

その後、儀兵衛は、かたむきかけた家業をもり返すことに力を集中する。その仕事もりっぱに果たして、一八八五年（明治十八年）、その一生を終えた。六十五さいであった。

4

堤防完成から八十八年後の一九四六年（昭和二十一年）、再び和歌山沖でマグニチュード八・〇の大地震が発生した。このとき、広村には、高さ四メートルの津波がおし寄せた。

ところが、安政の大地震では、村の中心集落の全てが浸水したのに対して、この昭和の地震では、堤防によって村の大部分が浸水の害を受けることはなかった。「百年後に大津波が来ても村を守れる堤防を」という儀兵衛の切なる願いは、このとき、実を結んだのである。

儀兵衛は、設計や土木工事の専門家ではない。そんな儀兵衛が、百年後にも役立つ堤防を造ったことは、まさに、おどろくべきことであり、偉大な功績である。そのうえ、災害後の対応と防災という観点から見ても、儀兵衛の堤防造りには大きな意義がふくまれている。その一つは、物質的な援助だけでなく、防災事業と住民の生活援助を合わせて行ったことである。また、住民どうしが、たがいに助け合いながら、自分たちが住む所を守るのだという意識をもつようにながしたことも大きい。他のものにたよるのではない、自助の意識と共助の意識である。

歴史的に見て、津波による災害がくり返し起こっているちいきは、他にもある。その一つが、東日本大震災が起こった、東北地方の三陸沿岸だ。二〇一一年（平成二十三年）三月十一日午後三時前に大地震が起こり、一分以上続く強いゆれが、沿岸各地をおそった。その後やって来た津波は想像をこえていたため、堤防では守ることができず、ぎせ

いになった人も多くいた。

しかし、津波のことを学び、ひなん訓練をくり返していた児童や生徒、そして住民は、すぐにひなんした。そのとちゅう、幼児や高齢者のひなんを助けながら、まだひなんしていなかった人たちにも声をかけたことで、多くの人々が助かった。

ここでも、儀兵衛の行動にも見られた自助と共助の意識がともも役立ったのだ。その後始まった被災地のまちづくりにおいては、二度と津波によって被災しないことを目標として、復興が続けられている。そこでは、自助と共助だけでなく、政府や自治体による公助も加わり、協同作業が進められている。

地震の多いこの国に生きるわたしたちは、百年後のふるさとを守るために浜口儀兵衛が行ったことから、多くのことを学ぶことができる。また、学ばなければならぬだろう。広川町では、毎年十一月に、津波祭を開催している。子どもたちは、儀兵衛によって造られた堤防に一にぎりの砂を置く。ふるさとが生んだ偉人への感謝の気持ちと、ふるさとの安全を願いながら。

15

10



現在の広村堤防



浜口儀兵衛 (1820-1885)

政府

河田 恵昭

一九四六年、大阪

府生まれ。防災学者。

特に、津波・高潮防

災の研究をしている。

この文章は、二〇

〇八年に書かれ、

二〇一二年に改稿さ

れた。